

認知症高齢者見守りシステム利用助成事業 が始まりました

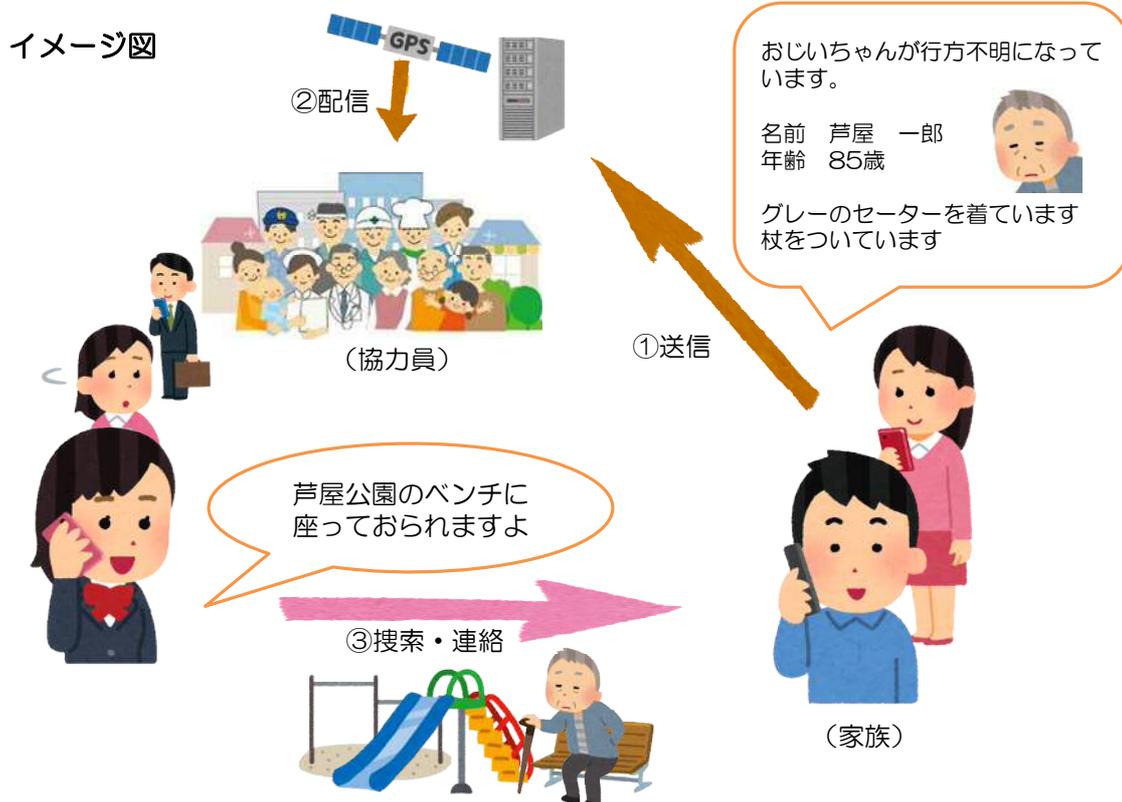
●事業の内容は？

認知症高齢者や若年性認知症の人（以下「認知症高齢者等」という。）の安全を確保するとともに、介護負担の軽減等を図るため、芦屋市に登録している助成対象事業者が提供する認知症高齢者見守りシステム※を導入した人に対し、導入費用を助成します。

※認知症高齢者見守りシステムとは？

次の要件を満たしたシステムのことをいいます。

- ・ICTを活用し、行方不明になった人の効果的な探索を行なえるものであること。
- ・発見者が、家族や支援者に連絡することが可能であること。



●助成の対象者は？

芦屋市内に居住し、在宅で生活する「65歳以上で行方不明となるおそれのある認知症高齢者」又は「若年性認知症の人」です。

※特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設老人サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム及びグループホーム（認知症対応型共同生活介護）等で生活されている人は助成の対象になりません。

●助成金額はどのくらいですか？

導入費用に対し 2,000 円を限度に助成します。

●どのようなシステムが助成対象になりますか？

市に登録している事業者は、次のとおりです。（平成 31 年 3 月現在）

事業者名	事業名	問い合わせ先
一般社団法人 セーフティネットリンケージ	みまもりあい プロジェクト	011-572-6865

●申請はどのようにすればいいですか？

導入費用を負担した人は、次の物を持参の上、高齢介護課高齢福祉係に提出してください。

- ①申請書
- ②運転免許証や保険証等の本人確認書類（申請者及び認知症高齢者等）
- ③印鑑（認め印可）
- ④導入費用の領収書
- ⑤振込先口座の分かるもの（申請者名義のもの）

なお、申請書は、高齢介護課高齢福祉係に備えてあります。

●問い合わせ先

〒659-8501 芦屋市精道町 7 番 6 号

芦屋市福祉部高齢介護課高齢福祉係

電 話：0797-38-2044

F A X：0797-38-2060

